

平成26年(2014年)度 京都府予算編成に対する要望書



平成25年(2013年)11月／公明党京都府議会議員団

京都府知事 山田啓二様

平成26年度京都府予算編成に対する予算要望

[安心・安全と地域福祉の向上が実感できる京都府政の推進を]

世界経済は、国際関係に変化を与えながら再び成長へと循環を見せ始めた。日本においても長引くデフレ不況を克服するために、金融緩和・財政支出・成長戦略の積極的な経済対策が展開される中で、持続可能な社会保障の整備へ動きだそうとしている。

本府においては、国の経済対策と連動しながら、喫緊の課題である豪雨災害等への迅速な対応、直下型地震や南海トラフ巨大地震、原子力防災などの安心・安全の整備を急ぎつつ、地域雇用の確保と少子高齢社会対策を中心に施策を展開されているが、今まで以上に強い取組が必要とされている。

公明党議員団は、府民の生命を守り、福祉の向上をめざし、すべての府民が安心・安全と景気回復を実感できる京都府政の発展に寄与するために、ここに平成26年度予算要望を行う。

よって、山田知事におかれでは、現下の状況を踏まえ、この要望を予算編成に反映されることを強く要望する。

平成25年11月

公明党京都府議会議員団

団長 山口 勝

代表幹事 村井 弘

諸岡 美津／林 正樹／小鍛治 義広

平成26年度予算要望重点12項目

1 土砂災害対策の強化

近年多発する集中豪雨や台風に伴う水災害による土砂災害に対応するため、危険箇所の総点検を行い、砂防・治山事業を早期に実施すること。深層崩壊の危険箇所の調査も踏まえつつ、ハードのみならずソフト面での対策も講じること。

2 総合的な河川の整備

国直轄河川の早急な整備を強く求めるとともに、府管理の河川については、近年の水災害による被害実態などにもとづき、整備計画の前倒しや見直しに取り組むこと。あわせて、市町村管理の河川とも連動した総合的な河川整備を行うこと。

3 防災・減災対策の強化

京都府での直下型地震や南海トラフ巨大地震への防災・減災対策を強化すること。とりわけ、学校・病院を含む公的施設の耐震化、避難所等の防災機能強化、緊急輸送道路の整備、住宅耐震化により一層取り組むこと。

4 京都経済の強みを生かした景気回復

日本経済の回復と連動させ、京都経済の強みを生かし、輸出型企業や下請け企業、観光産業などへの諸施策を強化し、実感できる景気回復に努めること。

5 雇用の拡大と就業支援の強化

正規雇用の創出とリンクした企業支援を行い、雇用の質・量両面での拡大を図ること。あわせて、特に若者の雇用のミスマッチ解消のため、産学公が連携しつつ、ジョブパークを中心に就業支援をさらに強化すること。

6 広域・滞在型観光の推進

観光振興については、観光消費額が増えるよう滞在型・体験型観光に取り組むとともに、訪日外国人を含む新たな観光客層を誘客するための環境整備を、事業者や市町村とも連携を図りつつ推進すること。

7

京都エコ・エネルギー戦略の推進

京都エコ・エネルギー戦略の推進にあたっては、脱原発依存や環境と経済の両立という視点を踏まえつつ、府民や事業者への周知啓発を図り、創エネ・省エネ等の取組を喚起する支援策を展開すること。あわせて、メタンハイドレートの開発も含め、エコ・エネルギー産業の育成と振興に取り組むこと。

8

実効性あるいじめ防止対策

いじめ防止対策推進法にもとづく地域いじめ防止基本方針を策定するとともに、学校や市町村など各主体の取組を支援し連携を図ること。早期発見、相談、人材確保、啓発等の推進とともに、関係機関で構成する「いじめ問題対策連絡協議会」の設置や重大事態への対処体制を構築するなど、実効性ある取組とすること。

9

子育て新支援制度にむけた環境整備

子ども子育て新支援制度の本格実施にむけ、市町村との調整・連携及び支援を行うとともに、府計画策定にあたっては、潜在的なものも含めたニーズ調査を踏まえ、各事業における広域調整、需給見込みにもとづく体制確保に取り組むこと。

10

高齢者が生き生きと暮らす社会の構築

高齢者が生き生きと暮らせる社会の構築にむけて、高齢者就労に係る支援や雇用環境の整備に取り組むとともに、起業、ソーシャルビジネス、NPO・地域活動などの社会参画、京都SKYセンターなどを通じた生涯学習を促す施策を、より積極的に推進すること。

11

熱中症への総合的な対策の強化

増加する熱中症に対しては、「熱中症死ゼロ」をめざして、部局横断の「熱中症対策本部」設置や数値目標を掲げた「対策ロードマップ」策定を行い、高齢者や乳幼児など「熱中症弱者」や農林水産業従事者、教育関係者などへの啓発を強化すること。あわせて、ヒートアイランド対策や熱を活用した利熱など、中長期的な取組を推進すること。

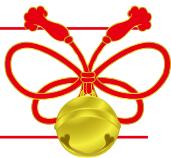
12

通学路安全対策の強化

通学路の安全対策においては、道路拡幅、歩道・安全施設の設置、既存施設の補修等、ハード整備により一層取り組むとともに、学校周辺でのスクールゾーン、ゾーン30の設定などを積極的に行うこと。あわせて、危険運転防止にむけた取組をさらに強化すること。

平成26年度予算要望項目

不断の行財政改革と地方分権の推進



1. 知事部局職員、教員、警察官を始め、すべての京都府職員の倫理観の向上、綱紀粛正を図り、不祥事を根絶するための施策を講じること。
2. 税機構の運営にあたっては構成自治体との連携を強化するとともに、納税者に対するより丁寧な相談体制を拡充し、滞納額のさらなる減少に結びつけること。
3. 森林・環境税の導入にあたっては、材木価格の変動や国産材の需給などの諸事情を勘案し、慎重に討議を進めること。
4. 複式簿記と発生主義会計の考え方を加えた新公会計制度を導入して財政の「見える化」を推進し、説明責任の充実、柔軟な財政運営への活用に取り組むこと。
5. 関西広域連合における広域事務の推進、広域課題への対応等に積極的に取り組むとともに、市町村との情報共有、住民への情報発信を強化すること。あわせて、国に事務・権限の委譲を強く求めること。

経済・産業の活性化と雇用の安定



1. 制度融資については、経済環境の変化に柔軟に対応し、各関係機関とも連携を強化しつつ、中小企業の実情に即したきめ細やかな相談を通じて支援すること。
2. 中小企業とりわけ小規模企業の経営向上を図るため、商工会・商工会議所などの経営者団体の組織機能強化を支援し、京都産業21と連携した企業へのサポート体制を強化すること。
3. 伝統・地場産業の販路拡大のため、観光・流通産業など異業種との連携やPR活動を強化するとともに、担い手確保・後継者育成、それを支える道具職人さんを支援すること。
4. 府内企業の新分野への進出を応援するため、伝統産業と先端産業の融合や異業種交流を強化するとともに、中小企業技術センターの機能充実を図り、新製品開発や新産業創出を取り組むこと。
5. コンテンツ産業の振興を図り、観光や他分野への波及効果をもたらすため、产学研連携や海外との交流事業をさらに発展させること。

6. 各地域の実情に即した地域経済活性化と産業振興策の拡充を図ること。

- ①「海の京都」事業の推進にあたっては、民間主導による内発的な取組が持続可能なものとなるよう支援するとともに、観光客のニーズを踏まえながら、広域での観光基盤整備や観光プロモーションに取り組むこと。
- ②丹後地域の産業振興のため、伝統ある機械金属加工等の技術集積の基盤を生かし、ものづくり産業を中心に企業立地や起業支援を進めること。
- ③中丹地域の産業振興のため、京都舞鶴港を活用し観光クルーズや海外との貿易拡大による物流産業などの集積や、綾部地域の産業集積地域への企業立地を促進すること。
- ④南丹地域の産業振興のため、「京都新光悦村」事業の推進を強化し、その特徴を生かした起業支援を積極的に進めること。
- ⑤府域南部の産業振興のため、第2名神の整備を視野に入れた産業集積地の新たな開発、「関西文化学術研究都市」の特区構想の推進と生産機能の強化、産学公連携による環境・農業・ハイテク分野での新産業の創出を図ること。

7. 正規雇用拡大と定着のための企業誘致を促進すること。

8. 障がい者法定雇用率が引き上げられたことを踏まえ、障がい者の実態に即した相談から就労、定着までの総合的な支援を行うとともに、未達成企業に対する理解促進、施設・設備の整備、雇用管理など就労に係る総合的なサポートを行うこと。

9. ワークライフバランス社会実現のため、企業や働く者の取組を積極的に支援するとともに、企業への「育児休業制度」「介護休業制度」を普及・拡大し、多様な働き方に対応した子育て支援や介護支援等を積極的に推進すること。

10. 労働者に対して過重な労働を強いいる企業への対策においては、国の施策と連動しつつ、府としての取組を強化すること。

いのち・健やかな京都づくり



1. 災害拠点病院に加え、災害時に医療対応を行う主要病院においては、その耐震化と自家発電等ライフラインの確保を図るため、施策を拡充すること。
2. 小児科・産科等特定診療科や地域偏在による医師不足対策を強化するとともに、安心して医療を受けられる体制整備を図ること。
3. 救急医療病院の整備やドクターカーの積極的な運用、ドクターへリ離着陸場所の整備など、救命救急体制のより一層の充実強化を図ること。

- 4.** 高度化医療の充実のため、府県を超えた連携をめざし、関西広域連合と協力しながら「4次医療圏・関西」の構築を視野に整備をめざすこと。
- 5.** 病気や怪我の緊急性の判断に関する相談と医療機関の案内を行う、救急医療電話相談「#7119」を導入すること。
- 6.** がん対策の充実・強化をさらに図ること。
 - ①** がん対策の推進においては、条例及びがん対策推進計画にもとづき、がん検診受診率向上による早期発見・治療の推進、緩和ケアの充実、がん登録の推進、がん教育、就労支援、患者・家族への支援、がん相談窓口の充実など、総合的ながん対策を講じること。
 - ②** 小児がん対策においては、小児がん拠点病院を中心とし、地域医療機関との連携体制を構築するとともに、長期フォローアップ体制の構築、教育・就労支援、家族支援など総合的な取組を強化すること。
 - ③** がん検診においては、検診受診率向上を図るとともに、体制を充実強化すること。あわせて、胃がんの原因菌とされるピロリ菌の検査を総合検診の項目に加えること。
- 7.** 難病指定の条件を満たしている特定疾患を難病指定にするよう国に働きかけるとともに、京都府独自でも年齢制限の撤廃など救済措置の拡充を図ること。
- 8.** 脳脊髄液減少症については、教育現場への理解をはかり、府民に対しても広く周知啓発を行うこと。また治療に有効なプラットパッチ療法の保険適用を国に求めること。
- 9.** 高次脳機能障がいへの取組については、リハビリ体制、医療・福祉連携、生活就労支援、障がい児への教育支援など、実態に即した支援体制の構築及び拡充を図ること。
- 10.** 重症心身障がい児(者)のレスパイト入院が可能となるよう、制度改正を国に求めるとともに、市町村とも連携し、訪問看護・ホームヘルプサービスを拡充するなど取組を強化し、空白地域を解消すること。
- 11.** 発達障がい者(児)の支援については、実態調査を行うとともに、生活・就労支援など地域における支援ネットワークの構築を図ること。
- 12.** 精神障がい者及び家族に対するアウトリーチ型アプローチによる相談・診療体制を構築・強化していくこと。あわせて、2次医療圏における精神医療システムの格差解消を図るとともに、住み慣れた地域での生活に向けた退院後支援を拡充すること。
- 13.** 障がい者の福祉的就労における工賃向上については、工賃向上計画の目標達成に向け、より一層の取組を拡充すること。
- 14.** 内部障がい者及び難病者への社会的理解を促進し、社会参加のための施策を講じること。

- 15.** 京都府歯と口の健康づくり推進条例及び計画にもとづき、各世代の歯科疾患の特性に応じた事業を展開するとともに、障がい者(児)や要介護者などへの口腔ケアや歯科医療を推進すること。
- 16.** 国民健康保険については、国民皆保険制度を持続可能とするため、制度の抜本的な改正を国に求めること。平成27年度からの市町村国保の財政運営の都道府県単位化に向けた進め方、激変緩和策、運営体制のありかた等をとりまとめ、健康保険・介護保険制度が安定して運営されるよう、積極的な関与をさらに進めること。
- 17.** 高齢者支援策の充実・強化をさらに図ること。
- ① 特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設の介護保険三施設等の基盤整備により入所待機者の解消を図るとともに、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設等を整備・拡充すること。
 - ② 高齢者の権利擁護については、市町村や関係団体と連携を図りつつ、成年後見人制度や地域福祉権利擁護事業等の活用を促進すること。高齢者虐待については、関係機関のネットワークを強化し、予防、被害発見、通報及び相談体制の拡充を図ること。
 - ③ 認知症対策においては、認知症疾患医療センター、認知症サポート医の養成やかかりつけ医の研修など、医療体制の整備と人材育成に努めること。あわせて、高齢者見守りネットワークの拡充を図り、認知症高齢者の徘徊や安否確認、孤独死などへの対応力向上に努めること。
 - ④ 介護従事者が安心して継続的に働けるよう、賃金引き上げやキャリアアップ支援などのさらなる処遇改善を国に求めるとともに、京都府の支援策を強化すること。
- 18.** 若年性認知症については、患者とその家族に対する就労や医療・介護など生活全般への支援が行えるよう体制を整備すること。
- 19.** 子ども・子育て支援策の充実・強化をさらに図ること。
- ① 潜在的な保育需要も含めての「待機児童ゼロ」が実現できるよう、供給体制を整備すること。また、延長、夜間、一時、ターミナル、病時・病後児など多様な保育ニーズに対応する事業を拡充するとともに、人材確保に取り組むこと。
 - ② 不妊症及び不育症への支援においては、適切な相談・検査・治療が行われるようその体制を強化すること。
 - ③ 多胎児妊娠・出産が多い京都において、妊娠時の検診助成拡充、乳幼児期の育児支援など多胎児支援の体制を強化していくこと。
- 20.** 京都予育て支援医療助成制度については、入院通院とも中学3年生まで無料化ができるよう一層の拡充を図るとともに、京都府としては国の制度としての実現を求めるこ。
- 21.** 小学生歯科医療費の公費負担並びに不正咬合の矯正治療費の助成制度を創設すること。

- 22.** 深刻化する児童虐待に対し、児童福祉士をはじめとする、ソーシャル・ワーカーの人材育成・確保に努めるとともに、児童相談所の拡充、児童福祉施設関係機関との連携をさらに密に図ること。
- 23.** 社会的擁護においては、施設養護の小規模化・地域分散化を図るとともに、家庭的養護への拡充にむけて里親委託の推進やファミリーホームの設置促進に取り組むこと。
- 24.** 感染症対策の充実・強化をさらに図ること。
- ① 新型インフルエンザ対策については、新法にもとづく国の計画やガイドラインの策定状況を踏まえつつ、京都府における各種計画の改定作業を行い、パンデミックに備えた体制の構築を早急に行うこと。
- ② 年々増加傾向にあるHIV/AIDSの感染・発症者数を抑制するため、啓発活動を拡充するとともに、検診受診者数増にむけた効果的な取組を推進すること。
- ③ 成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種に関し、高齢者を対象とした支援事業を実施すること。
- ④ 予防接種によって発生及び蔓延が予防できる感染症については、積極的な予防勧奨を行うこと。
- 25.** HTLV-1(ヒトT細胞好性ウイルスI型)について、母子感染防止に関する啓発など情報提供を拡充するとともに、相談体制の充実を図ること。
- 26.** 自殺対策については、自殺予防の啓発活動、自殺念慮・未遂者への危機介入・相談体制の充実、自死遺族への支援、ゲートキーパーの育成など、実効性ある施策を講じること。
- 27.** うつ病対策においては、教育現場における広報啓発、発生予防、早期相談・受診、訪問支援、社会復帰プログラムの整備など、総合的な対策を図ること。
- 28.** 脱法ドラッグを含む薬物乱用を防止するため、教育機関における予防教育、地域社会における啓発活動を拡充するとともに、薬物依存者に対する相談・治療・支援体制の強化を図ること。

安心・安全の京都



1. 原発事故に備え、広域避難計画に基づくPAZ及びUPZ内住民の避難に係る誘導体制、ルート設定、輸送手段の確保、交通規制、避難所の確保など、国、関係市町、関西広域連合や事業者と協議を重ねながら体制を強化すること。
2. プルサーマル計画の抜本的な見直し、高速増殖炉もんじゅの廃止を国に求め、府民の安心安全を確立すること。